

国家戦略特区ワーキンググループ ヒアリング（議事概要）

（開催要領）

日時 平成 26 年 4 月 25 日（金） 15:30～16:00

場所 永田町合同庁舎 7 階 特別会議室

出席

<有識者>

座長 八田 達夫 大阪大学社会経済研究所 招聘教授
委員 工藤 和美 シーラカンズK&H株式会社 代表取締役
東洋大学理工学部建築学科 教授
委員 原 英史 株式会社政策工房 代表取締役社長

<品川区>

柏原 企画部企画財政課長
溝口 都市環境事業部都市開発課長
平澤 企画部企画財政課企画担当係長

<東京都>

猪熊 東京都知事本局理事

<事務局>

川本 内閣官房地域活性化統合事務局長
富屋 内閣官房地域活性化統合事務局長代理
藤原 内閣官房地域活性化統合事務局次長
松藤 内閣官房地域活性化統合事務局参事官
宇野 内閣官房地域活性化統合事務局参事官

（配付資料）

- 自治体提出資料
- 国家戦略特別区域を定める政令
- 国家戦略特区の指定に当たっての留意点及び当面の進め方について
（国家戦略特別区域諮問会議有識者議員提出資料）

（議事概要）

○藤原次長 お時間が押しまして申しわけございません。また、急遽お集まりいただきましてありがとうございます。

続きまして、品川区の方々です。品川区からは、柏原課長、溝口課長ほかにおいでいただいております、ありがとうございます。

八田座長から後ほどまた趣旨の御説明があると思いますけれども、私のほうから若干の経緯を少し丁寧にお話しさせていただきますと、国家戦略特区につきましては、政府の成長戦略の中で重要な位置づけをいただいておりますが、昨年秋の臨時国会で法律が通りまして、この1月から立ち上がった諮問会議という場で指定についての議論を4回ほどやってまいりました。

先月28日でもございましたけれども、総理のほうから、これは東京都、神奈川県、成田市の東京圏を含む6カ所ということで指定区域を発表させていただいたところでございますが、その後の所要の手続きの中で、御区にも意見を聞かせていただいたはずでございますが、きょう、お手元に配付してございますように区域を定める政令がございまして、その中に東京圏の指定範囲ということで、千葉県成田市の次、東京都千代田区、中央区、港区、港区、新宿区、文京区、江東区、品川区、大田区と出てくるわけですが、この9区を指定させていただいたわけです。それから神奈川県も含みまして、これが東京圏ということで、この地域を指定させていただいたわけでございます。

東京都の指定範囲について、今の束の後ろの3ページを見ていただければと思いますが、民間の有識者の方々も非常に強い問題意識を持っておられまして、東京都の指定範囲などについて、これは諮問会議の場でも何度も民間議員の方々から御意見を頂戴したのですが、要するに全域を指定するべきであるという御意見が相当強い中で、この4つ目の黒ポツのところでもございますが、現在指定させていただいた9区ですが、「各区から早急に、それぞれの政策テーマや想定される事業内容・規制改革事項等を聴取する必要がある」という問題意識の提示をきょう正式にされておられます。そういった問題意識もございまして、きょう早速、各区の方々に来ていただきまして御議論させていただく流れになったしいでございまして。

きょうの議事を可能であれば、これは座長の指示もございまして公開の扱いにさせていただいて、議論の中身をホームページ上で公開させていただければと思っております、よろしゅうございますか。

○柏原課長 はい。

○藤原次長 わかりました。

では、座長、よろしく申し上げます。

○八田座長 本当に急にいらしていただきまして、どうもありがとうございます。前の総合特区というものがそれぞれの自治体の活性化、地域の活性化を目指したのに対して、国家戦略特区というのはむしろ国の観点から成長戦略の一環として特区を選んで、そこで成長の原動力になっていただきたいという趣旨でつくられたものです。

それで、原則としては、広域のところでは都道府県を基本とするということだと基本方針で決められているのですが、東京の場合では熟度の高いところからやっていきたいとい

う都の御主張で、9区が選ばれたわけです。元来ならば、まず区からいろいろお話を伺ってから、この区域方針を決定すべきだったのですが、そこのところのタイミングが多少押し寄せ押し寄せになってしまいましたので、きょう、区域方針を決定されたのですけれども、きちんと伺っておいたほうがいいたろうということでもらしていただいたということでございます。

私どもがまず関心のあることは、先ほどお見せし御覧いただきましたが、特区の区域方針というところの東京圏が選ばれているところでは、「事業にかかわる基本事項」として幾つか東京圏でやることが決まっているわけですが、おります。これが東京圏のが事業圏のこれが初期メニューです。昨年の特区法で、といいまして、基本的には法律の特例あるいは適用除外が特区で適用する法律条項の適用除外でできるということが昨年の特区法で決まったので、そのもののうち、この部分を東京でやりたいとされたものがこの「事業にかかわる基本事項」だということなのです。

それでは、具体的に品川区さん各区でどの項目ができるのだろうかということをもまず伺いたいと思います。まして、その後、将来的にいろいろほかにもやりたいことはあるということも場合には、それはまた区域会議というところで挙げていただければいいので、くことができます。まずは指定に当たって基本事項のうちどういうことをなされるつもりだろうかということをも伺っていきたいと思います。

これは非常に具体的にこれとこれと決まっているわけではないけれども、こういうことを大体やろうというつもりだということでも結構ですので、それについてぜひお話を伺いたいと思います。

○柏原課長 きょうはどうもありがとうございます。品川区といたしましては、いろいろと資料等は御用意をさせていただいたのですけれども、特区の指定に当たりまして、そもそも品川区として持っている考え方というところでは、これはきょうお配りした資料、若干前提というところで触れさせていただいて、基本計画の改訂版という冊子をお配りさせていただいているのですが、最初いろいろ前書きが書いてあって、1ページ、2ページ、「品川区基本構想」というところがあります。長期基本計画というのは今年度改訂をいたしましてスタートするのですけれども、その前段階で基本構想という大きな、おおむね20年間の構想ということで平成20年に基本構想を策定しました。その中で第2章の3つの理念というところ、ここで大きく3つの理念を掲げていまして、そのうち1つが、暮らしが息づく国際都市、品川区をつくるということで、いわゆる国際化に向けた形での品川区は大きく向かっていこうという大きな基本方針を立てています。まず、ここがベースになっているということです。

あと品川区の場合は、歴史的な中でこれまでも交通の要衝ということで、例えば五十三次の第1の宿場があったとかそういうところがありましたので、交通の要衝ということも踏まえながら、例えば羽田空港の国際化であるとか、新幹線の品川駅の発着。先を見たときには、リニア新幹線の動きとか、港湾についても目の前、すぐ近くにあるというのがあ

りますので、そういう交通の要衝というのも生かした中で国際化も見据えてまちづくりしていこうと。そういうところをベースに動いているという前提があります。

そういった中で具体的には、これから事業の中身は担当課長のほうからお話ししますが、今回の特区の中で特に品川駅の南側に、いわゆる旧東海道という道といいますか、昔の道が走っているのですけれども、そのまちづくりを昔の息吹とかを生かしながら、しかも国際化も含めてまちづくりをしていこうというのが現実には動いている状態でございます、そういった中で国家戦略特区という中にいろいろな規制緩和、例えば容積率であるとか、あと旅館業法の関係とかも入っていますけれども、そういったものをうまく使わせていただくと、まちづくりに大いに役立っていくのではないかと期待しているところです。

では、具体的に今まちづくりをやっている部分につきまして、担当課長のほうからお話いたします。

○溝口課長 まず、まちづくりを簡単に御説明させていただくとともに、品川区のまちづくりをこれまでいろいろ進めてきたところがあります。そういった中で、既に都市再生の重点整備地域が大崎駅に指定されたことによって大崎駅のまちづくりが進むとか、そういったこともありますので、そういったことも交えながらまちづくりについてお話をさせていただくとともに、今回あります「事業に関する基本事項」の中で、主にまちづくりで担えんとすれば「都市再生・まちづくり」ということで国際ビジネス拠点の形成ですとか、まちなかの賑わい創出ということでエリアマネジメント、また旅館業法の関係、そういったところを担えるのではないかと考えてはおります。そういったところで資料に基づいて説明させていただきます。A3の資料をごらんいただければと思います。

これはベースになっている地図が今回資料の冊子でお配りさせていただいております、品川区まちづくりマスタープランの将来都市像、これは品川区のまちづくりの骨格をなす拠点ですとか軸、そういったものを示したものになっておりまして、その中でも先ほど行財政改革担当課長のほうからお話がありましたように、品川駅、天王洲、または大崎・五反田、そういったものは東京都から見ても、副都心ですとか新拠点の位置づけ等を持っておりますので、広域活性化拠点という位置づけを持っております。

また、品川区の中でいきますと、大井町というのが区を中心として区役所等も立地しているところになります。ですから、大きくその3つの地域について今回まちづくりの取組みを挙げさせていただいているところでございます。

まず、品川駅につきましては、この後、資料の2枚以降で、品川駅南地域のまちづくりビジョンの策定段階で、もう少しで公表できる段階まで来ていますが、その抜粋版があります。そういったものを今作成しているところでございます。

また、平成26年1月27日に菅官房長官の声かけで、「『国際交流拠点・品川』周辺整備推進新委員会」の設立に向けた最高責任者会議というのが開催されております。そういった中でもまちづくりを進めていく上で、国または都、または今回の最高責任者会議においてはJRさんですとか京急さん、西武さんも含めて参加した形で今後しっかり会議体を持ってま

ちづくりを進めていこうという形になっているものでございます。

さらに、当地域につきましては、踏切がまだ残っております。そういったものの解消、または品川駅周辺のまちづくりですとか、旧東海道のまちづくり、そういったものを進めていきたいと考えているものでございます。

次に、すぐ隣のエリアになりますが、天王洲アイルということで、東品川二丁目ですが、既が開発等進んでいるところでありますが、ここにつきましては地元が出資してエリアマネジメント会社が設立されて、マスターリースによる商業テナントの活性化ですとか、まちの活性化に向けた取り組みというのを昨年から始めているところでございます。

当地区には、東品川清掃作業所跡地というのがありまして、これを今後どのように活用していくのかというのがまちづくりの中では1つ課題になっております。

さらに、天王洲につきましては、周りが運河で囲われた地域になっておりますので、そういった中で東京都さんが指定した運河ルネッサンス、そういったものの規制緩和等を活用しながら、民間による栈橋等の設置がされていますので、そういったところを今後どのように有効に活用していくのか、そういったものも検討していきたいと思っております。

資料が飛ぶのですけれども、一緒に冊子で「しながわのまちづくり」というのがあります。これの一番後ろに、品川というのは全域でどういうまちづくりをやっているかという色塗りした地図がありますので、これも一緒になってごらんいただくと少し位置等がわかると思っております。

先ほどお話ししました品川駅周辺というのは、この地図でいきますと②で書かれているところが品川駅南地域になっておりまして、先ほど言った天王洲アイルというのは③のところになっております。品川駅に近接する地域になりますので、そういったところのポテンシャルを十分に生かしながらまちづくりを進めていきたいと考えているものでございます。

続きまして、大崎・五反田地域、これでいきますと⑥、ここでいう赤の点線で囲われている地域、これが都市再生緊急整備地域で指定された約60haの区域になっております。再開発事業といたしましては、これまで約60haのうち約30ha、約半分が市街地再開発事業等を含めて行っているというところでございます。

そういった中で、平成14年に都市再生緊急整備地域に指定されたことを受けて、大崎駅周辺につきましては都市再生ビジョンというのをつくっております。それに基づく戦略の中で平成16年からエリアマネジメントの展開というのを取り組んできております。これにつきましては、先ほどお話ししたように、まちづくりがほぼ完了しつつある中、今後は、そのつくったまちをどのように維持管理していくかというのが重要だと考えております。そういった中では、さらに大崎駅周辺については、エリアマネジメントを積極的に取り組もうということで、昨年来からまち運営プラン策定ということで、地元の開発地区の方たちの代表を集めた委員会等を開催しながら、自分たちのまちを今後持続的に発展させるためにはどうしたらいいのか、そういったところを共通認識を持ちながら、現在事業を進め

ているところでございます。

あとはソニーの4号館、5号館という、新聞報道等にもありました住友不動産が買われた土地になりますが、そういったところの今後開発、または大崎の西口になりますが、この地図でいきますと⑦の塗られたところのすぐ北側のところで色を塗っていない区域になりますが、大崎三丁目地区、大崎西口駅前地区ということで準備組合や勉強会が立ち上がって、再開発に向けた動きがあるところです。

その北側になりますが、五反田駅の周辺で、西五反田2丁目地区大街区化の促進と書いておりますが、これは戦災復興で区画整理をされたところですが、4m強の狭い道路がありまして、そういったものがあることによって容積率が有効に使えないとか、そういった地域の課題を受けて、品川区のほうで道路のつけかえ等を含めてやることで指定容積率が活用できるようなまちづくりの方針というのを打ち出していこうと考えているところでございます。

続きまして、ちょうどこの地図でいきますと⑧⑨になるのですが、大井町駅周辺地区につきましては、まず平成23年に大井町駅周辺のまちづくり構想というのをつくっております。そういった中で今後のまちづくりをどうしていくかというのを定めております。あとJR広町社宅跡地の開発ということで⑨のところになるのですが、JR社宅がことしの3月末をもって廃止になりましたので、それを今後どのように有効利用していくのかということで、今JRさんと鋭意協議を進めているところでございます。

あと先ほど五反田の周辺でも話したように、大井町駅周辺についても戦災復興等の区画整理事業の中でまちづくりが進められておりますので、そういった中で今後どのような形でまちづくりをしていくのかというのを区として検討しているところでございます。

1枚おめくりいただきまして、実際、品川駅南地域のまちづくりの中でどんなことを考えているかというところを御紹介させていただきたいと思っております。

地域の将来像ということで、品川駅南地域につきましては、「品川の歴史・伝統と魅力ある水辺で出会う、拠点性と文化性を兼ね備えた国際交流都市」を目指していきたい。「～多様な人々が訪れ、働き、楽しみ、憩い、暮らす 品川の南の玄関口～」を副題としております。そういったものを受け5つの目標とするまちの将来像を描いております。

○八田座長 なるべく初期メニューに関連づけて、もう時間も余りないので。特に今回の初期メニューの容積緩和などの法改正がどこに役に立つだろうかということをお教えいただきたいと思っております。

○溝口課長 わかりました。すみません。

それでは、この資料の一番最後をお開きいただきたいと思っております。先ほど言った品川駅南地域のまちづくりの中で品川区として目指しているまちの中で、国際ビジネス拠点といったもの、またはサービスアパートメントとか、そういったものを目指していきたいと考えております。

そういった中でいきますと、やはり国際ビジネス拠点の形成に資する建物等の整備とい

うところでの容積率の緩和、またここにつきましても、今後まちを持続的に発展させていくためにエリアマネジメントの展開、そういったものも視野に入れながらまちづくりを進めていきたいと考えておりますので、そういった中でまちなぎわいの創出ですとか、そういったものに資する規制緩和についてもしっかり活用できるような形で検討していきたいと考えているものでございます。

もう一つですが、この地図でいきますと黄色く塗られている縦の線、これが旧東海道となっておりまして、その周辺で現在もバックパッカー等を受け入れるような施設ができておりますので、そういったところからも今回の旅館業法の規制緩和を受けてできればやっていきたいというような話も少し挙がってきております。そういった中で今後になりますが、具体的に規制緩和などを使いながらまちづくりを進めていければ、しっかり国際化に向けたまちづくりに資することができると考えているものでございます。

簡単でございますが、以上でございます。

○八田座長 どうもありがとうございました。

それでは、委員の方から御質問はございませんか。

○工藤委員 将来イメージ図①というようなことを区が推進してやっていきたいということで既に動いているということですか。

○溝口課長 本計画につきましては、まず地元の勉強会が立ち上がっておりまして、その中で地元が構想という形で区に提言をいただいております。そういったものを受けて、区としてもまちづくりの計画として位置づけるという形になります。

○工藤委員 事業者が常にいるとか、そういうことではないのですか。

○溝口課長 地元有志の中で勉強会が立ち上がっていますけれども、実際の事業者が決まっているところまではまだ至っておりません。

○八田座長 ということは、今のお話を伺うと、容積率緩和関係のことというのは今回の特区でかなり大きな目玉だと思うのですが、品川区で御活用になる場所としては、基本的には品川駅を考えてらっしゃるということでしょうか。

○溝口課長 はい。基本的には今後大きくまちづくりをこの地域を動かしていきたいと考えておりますので、そういった中で活用して、よりよいまちづくりができればと考えております。

○八田座長 今回、正直言ってエリアマネジメントに関する改革は割と小規模な改革なのですけれども、例えば、大崎駅では今回の特区のエリアマネジメントの改革情報をどういう形でお使いになるのか。それでは足りないものはどういうものかということについて御説明いただければと思います。

○溝口課長 大崎駅のエリアマネジメント、既に都市再生整備計画を作ることで、いろいろ緩和ができるような形になっています。その活用についても昨年検討しているところでもあります。そういった中でいけば、やはり道路、また特に駅前広場とか、そういう人がにぎわえるところでどんな形でオープンカフェとかそういったものができるのか、そうい

ったものは検討させていただいているところではございます。なので、できるところがあれば、そういったところで活用はしていきたいと思っています。

エリアマネジメントの持続的とか自主的な取り組みをどのように促していくのか、その辺はすごく大事な視点だと思っています。ですから、行政が委託するなどの支援を現在もやっているところですが、要は自主財源をどのように確保しながら、自分たちとしてまちをどのように維持、発展させていくのか、そういったところの視点も大事だと思います。そういったところでは、今後さらにいろいろエリアマネジメントの展開というのは検討、研究していかなければいけないところだと認識しているところではございます。

○八田座長 このエリアマネジメントについては、従来の規制緩和ではできなくて、今回の特区までできるというのは、例えば具体的に言えばどういうことでしょうか。

○溝口課長 1つは、道路占用の基準が緩和されれば、今までイベント等でお店を出したりとか、そういったものはできましたが、常設でできるという形になりますと、やはり安定的な収入源にはなるとお思いますので、そういった中では活用できる制度だとは考えてはおりますが、果たしてそれだけでいいのか。また、さらに占有基準をもう少し緩和することによっていろいろエリアマネジメントとしてできることというのにも出てくると思います。

○八田座長 かなりささやかな緩和であったけれども、それなりに従来民有地に、空き地がないようなところであっても、あろうがなかろうがオープンカフェとかそういうもの等が作りやすくなる、そういうことに役に立つということですね。わかりました。

あとは、医療、雇用、学校、そういう面での国際化というようなことで、こういうことが役に立つとかということはないですか。特に、今回初期メニューには学校は入っていないからあれですけども、医療とか雇用関係で外国人の雇用とか外国人のための医療とかということで、そういうことでは特に品川でお考えのことではないでしょうか。

○柏原課長 具体的なものが何かというのは現段階ではないですけども、例えば学校関係の部分では、我々は品川から教育を発信しようということで重点的にやっている部分がありますので、そういったところのものと今回の規制のモデル、かみ合うものがないかなというのは内部では検討しているもので、特に英語教育とか、そういったところをもう少し打ち出していきたいというのは区としてもあるものですから。

○八田座長 例えば特区では公立学校でも会社を雇えるというような仕組みに今度なりましたから、そういうことも将来は。

○柏原課長 その辺と、今、区の中で持っている方向性とどううまくかみ合えるかというのは研究しているところです。

○八田座長 わかりました。

ほかにもございますか。事務局のほうはよろしいですか。

では、どうも本当にお忙しいところありがとうございました。また今後ともよろしくお願いたします。